

コロナ禍で 深刻化する女性の自殺危機

コロナ禍の昨年6月から10カ月連続で、女性の自殺者数が前年を上回っている。この背景を、調査データからどう読み解くか。専門家に対策も含めて解説してもらった。



清水康之

(厚生労働大臣指定法人いのちを支える
自殺対策推進センター代表理事)

最新の自殺統計が4月9日、警察庁から公表された。それによると、本年3月の月間自殺者数は全国で1925人(速報値)となり、

前年同月比で9・5%(167人)増加した。2020年における全国の上殺者数も2万1081人と、対前年比で4・5%(912人)増加している。1998年に初めて3万人を超えて以降、年間自殺者数は長らく高止まりを続けているが、2006年に自殺対策基本法が制定され社会全体で対策が推進されるようになり、2010年以降は10年連続で減少。それが昨年11年ぶりに増加し、本年に入ってもその傾向が続いていることになる。

最新の新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、経済・生活面に対する社会的不安が高まる中で、とりわけ女性の自殺が深刻化している。2020年の自殺者数を男女別に見ると、男性は前年の1万4078人から0・2%(23人)減の1万4055人であったの

に對し、女性は前年の6091人から15・4%(935人)増の7026人となった。本年3月の女性の自殺も前年同月比で28・9%増加し、昨年6月から10カ月連続で前年を上回っている。

女性の自殺者増の背景

このような状況を踏まえて本稿

では、コロナ禍で深刻化する女性の自殺危機について考察する。

図1は、2016年から2020年までの月別の自殺者数の推移を、男女別に示したものである。これを見ると、月別では4～5月に自殺者数の大幅な減少が見られたものの、その多くは男性の自殺者数が減少したことによるものであり、同時期の女性における減少幅は男性と比較して小さかったことがわかる。他方、この状況が7月以降は一変し、男女ともに自殺者数が増加に転じた。特に深刻なのは女性の自殺で、下半期(7～12月)は前年比で38・6%も増えている。

図2は、女性における2019

年と2020年の月別自殺者数を、年代別に比較した際の差分を示したものだ。これを見ると、2～5月は女性でもほとんどの年代において小幅ながら減少が見られたものの、6月から増加に転じ、7月以降はあらゆる年代において自殺者数が増加したことがわかる。とりわけ10月の増加幅は、20～50代を中心にあらゆる年代で大きい。

図3は、女性における2019年と2020年の月別自殺者数を、「職業×同居の有無別」で比較した際の差分を示したもののだが、こちらも7月以降はあらゆる区分で自殺者数が増加している。特に顕著なのが、主婦や年金・雇用保険等生活者などの「無職」で、かつ「同居人のいる女性」の自殺の増加だ。一方、有職者の女性も増加しており、2019年と2020年の女性における自殺の動向を職種別に比較すると、多くの職種において自殺者数の増加が見られ、各種の専門・技術職やサービス業に従事している女性への影響が顕著となっている。

著名人等の自殺報道による「ウェルテル効果」

ところで、図1の通り、自殺者数の推移を月別に見ると特に7月と10月に前月比で大幅に増加しているわけだが、データの粒度を細かくしてこれを日別に見ると、図4の通り、ある特定の日を境にして急増していることが分かる。7月19日と9月28日。いずれも著名

人が自殺で亡くなり、自殺報道が社会全体に拡散され始めた翌日である。

著名人等の自殺報道の影響で自殺が増えることは世界的に見られる現象で「ウェルテル効果」と呼ばれる。この詳細については、当センターがコロナ禍における自殺の動向に関する中間報告として2020年10月に公表した『コロナ禍における自殺の動向に関する分析（緊急レポート）』を参照いただきたいが、

特に10月における女性の自殺の急増には、9月下旬に亡くなった女優の自殺と自殺報道が大きく影響していたことが明らかだ。

ただし、著名人の自殺と自殺報道は、あくまでもトリガー（引き金）であって、コロナ禍において女性が抱え込みがち（抱え込まれがち）な様々な問題が深刻化していることが背景にあると捉えるべきだろう。図2の通り、

図1：自殺者数の月次推移（男女別・2016～2020年）

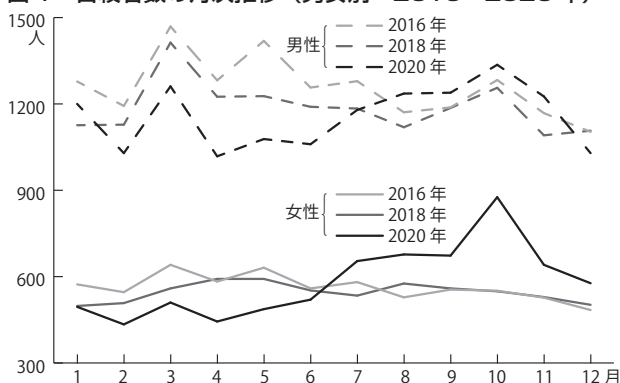


図2：年代別月別女性自殺者数の2019年と2020年の差分

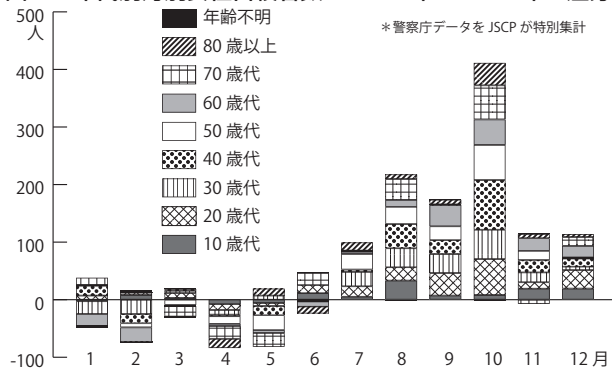


図3：職業・同居の有無別月別女性自殺者数の2019年と2020年の差分

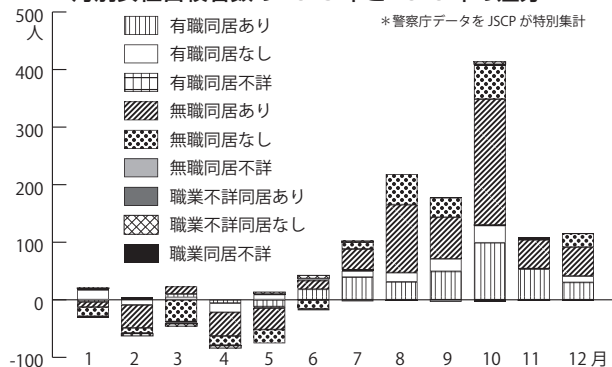
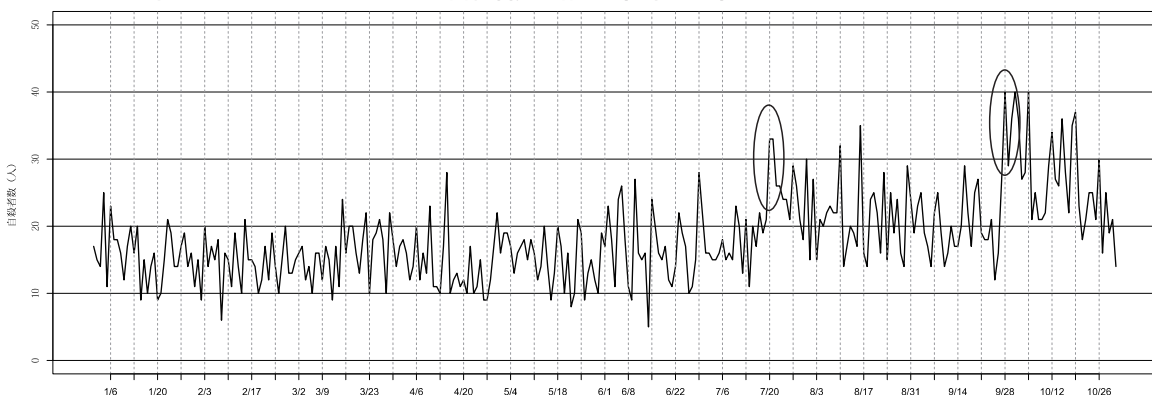


図4：2020年1月から10月までの日次自殺者数の推移（女性のみ）



女性の自殺が前年比で増加傾向に転じたのが昨年6月から(7月の自殺報道の前)であることも踏まえれば、自殺報道というトリガーがなかったとしても、女性の自殺がその後も増加していた可能性が高い。

具体的には、コロナ禍で、女性の非正規労働者の数が大幅に減少(すなわち、失業中/失業状態にあると推察される女性が増加)するとともに、家庭に留まらざるを得ない女性が増加。またリモートワークの推奨等により同じく自宅に留まる機会の増加した夫等をはじめとする家族から家庭内暴力等の被害を受けるようになったり、あるいは介護や育児等をより一層孤立した状態で担わざるを得なくなったりするなど、コロナ禍に伴う様々な社会のひずみや課題等が、社会的により弱い立場に置かれがちな女性に押し寄せている。これまで何とかぎりぎりの状態で生きてきた女性たちが、著名人の自殺に関する報道等の影響を受けて、自殺の方向に背中を押されてしまったのではないか。

支援を必要とする女性に届かない情報

本年3月に野村総合研究所が公表したインターネットアンケートの調査結果(対象…全国20〜59歳のパート・アルバイト就業者男女合計6万4943人)によれば、「パート・アルバイトのうち、『シフトが5割以上減少』かつ『休業手当を受け取っていない』人を『実質的失業者』と定義し、今回の調査結果および総務省『労働力調査』を用いて推計したところ、2021年2月時点で、全国の『実質的失業者』は、女性で103・1万人、男性で43・4万人」にのぼっていたという。また、そうした「実質的失業者」の約5割が「シフト減でも休業手当を受け取れること」や「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」のことをまだ知らない」との回答だったという。

つまり、政府が様々な支援策を打ち出しているにもかかわらず、そうした支援を必要としている人たち(とりわけ女性が多いわけだ

が)ほど、実際は支援策に関する情報を入手できていないことになる。このデータは相談現場の実感とも合致するが、そうした状況の中で、様々な悩みや課題を抱えた多くの女性が、「もう生きられない」「死ぬしかない」と、自殺に追い込まれているのではないだろうか。

社会全体で対策を

自殺対策基本法の第2条「基本理念」には、「生きることの包括的な支援として」自殺対策を一層強力に推し進めていくことが肝要であると謳われており、これを実践するには「精神保健的観点からのみならず」、「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携」のもとで、様々な関係者が官民の壁を超えて緊密に連携し、社会が一体となって対策を推進する必要がある。女性に対する生活面全般に関する支援の強化はもとより、自殺の危機にある人が速やかに助けを求められる相談窓口を抜本的に強化し、報道機関やSNS事業者等において

も支援を必要としている人たちに的確に情報を届けるような、生きることの包括的な支援に資する報道や取り組みを是非求めたい。

私たちの責務

コロナ禍によってあぶり出された社会の脆弱性を、私たちがどう捉え、どうこれからの社会づくりに活かすか。坑道のカナリアのようにして、この日本社会で自殺に追い込まれていった人たちの存在を、私たちがどう受け止めて、せめて、これからの命を守る取り組みに還元していくか。言わば、この社会に遺された私たち一人ひとりの責務として、何とかこれを果たしていかなければならないと思うし、私自身も自分の持ち場で何としてもこれを果たす決意だ。

*JSCPP 厚生労働大臣指定法人いのちを支える自殺対策推進センター

【悩みのある人の相談先】

#いのち SOS (毎日正午〜午後10時)

フリーダイヤル 0120061338
SNS相談「生きろ」 ネットで「生きろ」
びつ」を検索後「相談する」からLINEの友だち登録(日、月、火、木、金曜は午後5〜10時半・受け付けは午後10時まで、水曜は午前11時〜午後4時半・受け付けは午後4時まで)